# 令和6年度事業計画概要



事業目的 : 新潟県内の農林業の総合的振興

経営理念 : 未来志向による支援事業の推進

公益社団法人新潟県農林公社

### 令和6年度新潟県農林公社事業計画の概要

#### 1 農業についての取り組み

#### (1) 農地中間管理事業への取り組み

新潟県農林公社は、「農地中間管理機構」として、令和5年度末には借入農地が累計約3万3千へクタールという規模に成長してまいりました。令和6年度は、国の施策と県の農地中間管理事業の推進に関する基本方針を踏まえ、県や関係機関と連携して地域計画の策定を推進するとともに、法改正に伴う新たな手続への移行を周知し、体制を強化しながら、担い手への農地の集約化等の促進に取り組んでまいります。

### (2) 「農業経営・就農支援センター」への取り組み

農業経営の改善、法人化、農業経営の円滑な承継等の多様な経営課題の解決を支援する「農業経営・就農支援センター」を強化するとともに、これらの課題解決に意欲的に取り組む「重点支援対象者」を設定し、経営相談や経営分析・診断、専門家の派遣、経営セミナーの開催等に取り組んでまいります。

#### 2 林業についての取り組み

#### (1) 分収林整備事業への取り組み

県内に1万へクタールを保有する公社分収林は、新潟県内の森林整備と環境保全に大きな役割を果たしています。令和5年度からスタートした第11次5カ年計画に基づき、長伐期・針広混交林化に向けた適正な森林管理を進めながら、効率的で事業体が受注しやすい利用間伐事業の推進や、分収林契約変更業務、カーボン・オフセット事業への取り組みにより、利益の拡大を図ってまいります。

#### (2) 林業労働力確保推進事業への取り組み

新潟県の林業の基盤を整備し適正な森林整備を図るためには、林業就業者の確保・育成と県内の林業事業体の経営力の強化が不可欠となっています。

関係機関・団体と連携し、林業を志す若者が確実に就業できるようきめ細かく支援するとともに、既就業者のキャリアアップを積極的に支援してまいります。また、林業事業体の経営改善支援と雇用環境の整備、高性能林業機械オペレーターのレベルアップ等に積極的に取り組んでまいります。

- 1 農地中間管理事業 … 4,992,012千円
  - ・法改正に伴う新たな手続への円滑な移行
  - ・関連事業実施機関等との連携強化
  - ・機構事業の周知と担い手団体との連携強化、円滑な業務推進
- 2 分収林整備事業 … 488,141千円
  - ・利用間伐事業、カーボン・オフセット事業による収益の確保・増大
  - ・適正な保育事業による効率的・効果的な森林整備の実施
  - 長伐期・針広混交林化の推進、契約変更の取組
- 3 農業経営相談事業 … 22,195千円
  - ・重点支援対象者の安定した農業経営の確立に向け、経営診断、経営戦略策定、専門家派遣な ど多様な支援を実施
- 4 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業 … 9.419千円
  - ・農山漁村の多様な地域資源を活用し新たな事業創出や経営改善、付加価値向上等に取り組む 事業体に対する地域プランナーの派遣、支援等
- 5 青年農業者等確保育成事業 … 18,651千円
  - ・新規就農・就業者の確保・定着と地域農業リーダーの育成に向けて、関係機関・団体等と綿密に連携し、就農・就業支援活動等を展開
- 6 林業労働力確保推進事業 … 103,439千円
  - ・林業事業体の育成と新規林業就業者の確保・育成のため、きめ細やかな就業支援やキャリア アップ支援
  - ・専門家派遣等による意欲ある林業経営体の育成支援、森林施業プランナーの養成、高性能林 業機械オペレーターのレベルアップ等を実施

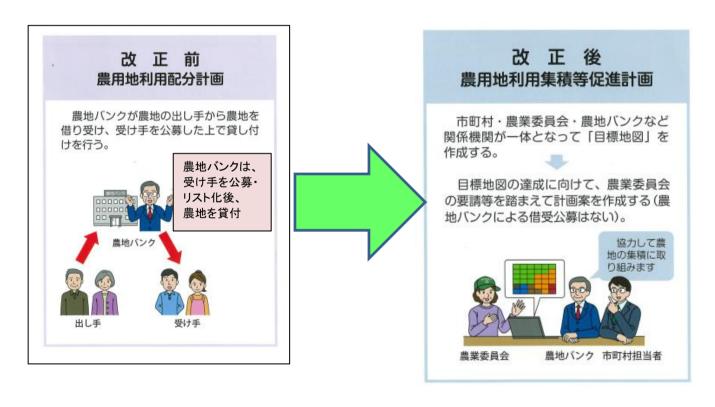
# 1 農地中間管理事業

### 【事業方針】

国の施策と県の農地中間管理事業の推進に関する基本方針を踏まえ、県や関係機関と連携して地域計画の策定を推進するとともに、法改正に伴う新たな手続への移行を周知し体制を強化しながら、担い手への農地の集約化等を促進する。

### 〔重点事項〕

- ① 法改正に伴う新たな手続への円滑な移行
- ② 関連事業実施機関等との連携強化
- ③ 機構事業の周知と担い手団体との連携強化
- ④ 円滑な業務推進



### 〈令和6年度事業計画〉

区分		令和6年度計画		
		件数	面積	金額
賃貸借	借入	7,500	6,000	840,000
	貸付	4,000	6,000	840,000

単位:件、ha、千円

X		分	令和6年度計画		
		71	件数	面積	金額
売	買	買入	40	10	16,000
		売 渡	25	10	16,000

# 2 分収林整備事業

### 【事業方針】

第11次5力年計画に基づき、長伐期・針広混交林化に向けた適正な森林の管理を進めながら、利用間伐事業やカーボン・オフセット事業の取組みで利益の拡大を図る。

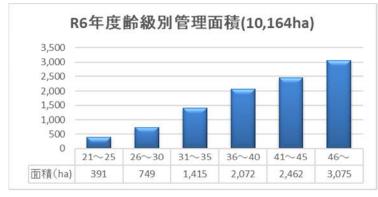
### 〔重点事項〕

- ① 利益の確保・増大
- ・利用間伐事業、カーボン・オフセット事業
- ② 効率的・効果的な森林整備の実施
- ・適正な保育事業(除間伐、枝打ち等)
- ③ 長伐期・針広混交林化の推進
  - 契約変更(分収林等施業転換推進事業)の取組

### (事業計画)

- ◇利用間伐事業:効果的な森林作業道の整備や繁忙期を避けた時期の事業発注、複数年にわたる契約など事業体が受注しやすい環境づくりを引き続き進め、実施面積の拡大を図る。
- ◇保育事業:施業基準に即した整備を基本に現場状況に応じて実施すると ともに、あらかじめ事業計画量及び発注時期をホームページに掲載し、 事業体への周知を行う。
- ◇カーボン・オフセット事業:経済団体や企業等への販売促進活動等で制度周知や販売拡大を図るとともに、ENEOS㈱との連携協定に基づきJクレジット発行に向け調査(モニタリング)を行う。
- ◇契約変更業務:契約満了日が近い団地から順次、宛先不明者や無回答者に対して再調査を行う。また、不同意者等については繰返し説明し承諾を得るように努める。変更契約に伴い、地上権設定(登記等)業務を進める。

事業項目	R6計画	
利用間伐	185ha	
除間伐	105ha	
枝打ち	18ha	
森林作業道開設	17,500m	
林業専用道開設	550m	
作業路補修	1,850m	
クレジット販売「トキの森」	320t	
企業の森づくり活動	0.2ha	
分収林契約延長業務	400件	





柏崎市(細越団地)利用間伐集積



12月13日 感謝状贈呈 株式会社コメリ



上越市(大島第2団地)森林作業道開設

# 3 農業経営相談事業

### 【事業方針】

農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の多様な経営課題の解決を支援する体制(農業経営・就農支援センター)を強化するとともに、経営課題の解決に意欲的に取り組む農業者を「重点支援対象者」として設定し、農業者が創意工夫を活かした農業経営を展開できるよう、経営相談や経営分析・診断、専門家の派遣、経営セミナーの開催等の取組を行う。

### 〔重点事項〕

- ① 重点支援対象者の選定
- ② 専門家派遣及び活用による経営改善目標の達成支援強化
- ③ セミナー・個別相談会の参加者拡大による啓発

### (事業計画)

### ■重点支援対象者の選定

〇 県地域振興局等と連携し、法人化や経営継承、会計・税務、就業者の確保・定着に向けた労務管理などに課題を持ち、経営改善に意欲的な農業者に対し、専門家派遣事業のPRを早期に行い、重点支援対象者の確保を図る。

## ■専門家派遣及び活用による経営改善目標の達成支援強化

- 〇 重点支援対象者の経営改善目標の達成に向けて、地域の伴走支援チームが総合的に課題 を解決するための専門家派遣計画の策定を促す。
- デジタル技術を活用した農業生産システムの改善、生産工程管理手法(GAP)の導入支援など、新たな支援ニーズにも対応できる専門家の登録を進める。
- 経営改善セミナー時の個別相談会から専門家派遣に繋がる事例が多いことから、農業者の ニーズに合ったセミナーを開催する。

# ■セミナー・個別相談会の参加者確保による啓発

- アンケートでの要望や満足度の高かった法人の経営管理・マネージメントなどの先進事例、 人材育成などのテーマの他、法律の改正に伴う労務管理のセミナーを5回開催する。
- 早めの開催とPRに努め、個別相談会はジャンルを問わずに相談者を募集する。



農業法人設立支援・会計税務セミナー (R5.11.9: 燕三条地場産業振興センター)



インボイス制度セミナー後の個別相談会 (R5.6.14:新潟テルサ)

# 4 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業

### 【事業方針】

農山漁村発イノベーションサポートセンター事業として、農山漁村における多様な地域資源を活用し新たな事業創出や付加価値向上に取り組む農林漁業者及び 農林漁業者と連携する事業体を対象に、地域プランナーを派遣し支援等を行う。

### 〔重点事項〕

- ① 事業内容の周知と支援対象者(事業体等)の選定
- ② 外部有識者による地域支援検証委員会(以下地域委員会という)の設置と事業進行管理の 徹底
- ③ 地域プランナーの登録と支援対象者への計画的な派遣

### (事業計画)

- 1 事業周知と支援対象者の選定
  - 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業についてホームページ等で発信する。
  - 〇 県地域振興局を始め市町村、JA、商工会等と連携しながら、定量的な経営目標を掲げる意 欲的な農業者、事業体を支援対象者として選定する。
- 2 地域委員会の設置と円滑な運営
  - 学識経験者等を委員とする地域委員会を設置し、定期的に開催する。
  - 地域委員会において、地域プランナー派遣による経営改善支援効果を検証するとともに、経 営改善戦略の点検・評価等を行う。
- 3 地域プランナーの登録と支援対象者への派遣
  - 支援対象者の多様なニーズに対応するため、デジタル技術、バリューチェーンや経営分析・ 診断、食品衛生管理、知的財産、地域活性化など特定の専門知識・技術・経験を有する者 を地域プランナーとして登録する。
  - 〇 地域プランナーを派遣し、地域資源を活用した新たな事業創出や付加価値向上の取り組み を支援し、事業体の経営改善目標の早期達成を目指す。

活動内容	※令和6年度計画	令和5年度計画
支援対象数※	22経営体	12経営体
地域委員会の開催	毎月	毎月
プランナー派遣回数	66回程度	60回程度

※国予算内示前の計画であり変更の可能性あり



農家パン屋の開業を支援



フリーズドライの商品の販路開拓支援

# 5 青年農業者等確保育成事業

### 【事業方針】

新規就農・就業者の確保・定着と地域農業リーダーの育成に向けて、関係機関・ 団体等と綿密に連携し、就農・就業支援活動等を展開する。

### 〔重点事項〕

- ① 県内就農・就業相談会の企画・運営と県外相談イベントへの積極参加
- ② 就農・就業関連情報の積極発信
- ③ 関係機関等との連携による就農・就業支援体制の強化
- ④ 地域農業リーダーの育成に向けた組織活動支援の強化

### (画指業事)

### ■就農・就業相談会の企画・運営及び積極参加

- ①「チャレンジフェア」など県内就農・就業相談会の企画・運営と「新・農業人フェア」など県外相談 イベントへの積極参加
- ② 先進農家体験研修への参加誘導と体験研修を通じた農業理解の促進
- ③ 就業希望者と農業法人、産地等とのマッチング支援



法人就業マッチングフェア(R5.6.10 農業大学校)



農業「はじめの一歩」個別相談会(R5.9.23 アオーレ長岡)

# ■就農・就業関連情報の積極発信

- ① メルマガ登録者の拡大 (1.400人)
- ② HP、メルマガ等による本県農業の魅力や相談会開催情報等を発信 (メルマガ発信:20回/年)

# ■関係機関等との連携強化

円滑な事業推進に向け、国・県・団体等による連携会議を定期的に開催 (5回/年)

### ■農業者組織の活動支援

地域農業リーダーの育成に向け、新潟県指導農業士会活動を支援



活動発表会・知事との意見交換会(R5.11.16 ホテル日航新潟)



新認定指導農業士歓迎会(R6.1.26 新潟東映ホテル)

# 6 林業労働力確保推進事業

### 【事業方針】

林業事業体の育成と新規就業者の確保・育成を図り、林業生産性の向上による 適正な森林整備を推進するため、各種支援事業を実施する。

### 〔重点事項〕

- ① 就業希望者へのきめ細やかな就業支援を展開
- ② 林業就業者に対する研修等の実施によるキャリアアップ支援
- ③ 専門家派遣等による意欲ある林業経営体の育成支援
- ④ 森林施業プランナーの育成及び高性能林業機械オペレーターのレベルアップ

#### 〔画指業事〕

### ◇林業就業者の雇用管理改善と新規就業希望者のための事業

- 専門家派遣指導等による雇用管理の改善促進
- 経営者に対する雇用管理改善のためのトップセミナー開催
- ・林業就業希望者に対するガイダンス・相談会の開催(16回)
- 林業就業支援講習等及び林業体験講習の開催(5回)



(就農・就業チャレンジフェア(R5.8.27)



森林の仕事ガイダンス(R5.12.2)



森の仕事体験(上越)(R5.8.9)

## ◇林業就業者に対するスキルアップ・レベルアップのための研修事業

- ・「緑の雇用」担い手確保支援事業集合研修 林業就業者として必要な知識と技術を身につけ、安全かつ効率的 な作業を行うための基本的な研修及び特別教育等を実施、修了 者は林業作業士(フォレストワーカー)に認定される。
- ・現場管理責任者(フォレストリーダー)研修 現場管理を行う者に対して現場の効率的運営に必要な知識・技術 ・技能を習得させるキャリアアップ研修を実施、修了者は現場管理 責任者(フォレストリーダー)に認定される。
- ・フォレストワーカー育成及び現場指導者育成研修 「緑の雇用」事業の対象とならない就業者に対する「緑の雇用」事業 に準じた研修を実施、また、安全な作業を徹底するための指導者を 育成するための研修を実施する。
- ・森林施業プランナー育成研修(現在の認定者 68 名) 小規模・分散する森林を取りまとめ森林所有者に森林経営計画の 提案を行い、施業を実行していく提案型集約化施業の主体となる 森林施業プランナーの養成を目的とした研修を実施する。

### ◇高性能林業機械の貸付事業

オペレーター養成及び施業の低コスト化を促進するため認定林業 事業体へ高性能林業機械の貸付を実施

プロセッサ 6台、ハーベスタ 1台、フォワーダ 8台、スイングヤーダ 2台、タワーヤーダ 1台 等(全21台)



「緑の雇用」集合研修(FW3)(R5.8.23)



森林施業プランナー研修(R5.8.29)



プロセッサ